糸魚川市健康づくりセンター屋内プール増築(電気設備)工事

設計図

楠山 · 横須賀建築関連業務特定共同企業体

	図 面 リ ス ト													
電 気 図														
N O	図 面 名 称	縮尺	N O	図 面 名 称	縮尺	NO	図 面 名 称	縮 尺						
E-01	電気設備 特記仕様書 (1)	-	E-10	電力幹線、空調・動力配線設備2階平面図	1:100	E-19	通信·情報設備系統図	-						
E-02	電気設備 特記仕様書 (2)	-	E-11	盤類結線図	1:100	E-20	通信線路地下ピット平面図	1:100						
E-03	配置図、付近見取図	1:300	E - 1 2	電灯設備 1 階平面図	1 : 100	E-21	通信・情報設備 1 階平面図	1:100						
E-04	受変電設備改修図	-	E-13	電灯設備2階平面図	1 : 100	E-22	通信・情報設備 2 階平面図	1:100						
E-05	既存電気室詳細図	1:30	E - 1 4	非常照明、誘導灯設備 1 階平面図	1:100	E-23	通信·情報機器仕様図	-						
E-06	電力幹線設備系統図、機械室詳細図、防火区画貫通処理工法	-	E-15	非常照明、誘導灯設備2階平面図	1 : 100	E-24	自動火災報知・防排煙自動閉鎖設備系統図	-						
E-07	構内電力線路、通信線路 1 階平面図	1 : 200	E-16	照明器具仕様図	-	E-25	自動火災報知・防排煙自動閉鎖設備 1 階平面図	1:100						
E-08	電力線路地下ピット平面図	1:100	E-17	コンセント設備 1 階平面図	1 : 100	E-26	自動火災報知・防排煙自動閉鎖設備 2 階平面図	1:100						
E-09	電力幹線、空調・動力配線設備 1 階平面図	1:100	E-18	コンセント設備2階平面図	1 : 100									

		章 項目	特記事項	根拠項目		特記事項	根拠項目		特記事項 根拠
工事場所	糸魚川市須沢2049-1				7 1 受雷部	・ 突針 ・ メッシュ導体 ・ 笠木、手すり等	(2-2.17.1) 1 [2-2.19.1] g	.	庁内連絡用 身体障害者用 外来者受付用 保守用 (6-1.10 16-2.20 17-2 17
	TOWN THE POWER OF	⑥ 発生材の処理等	<表一5>「発生材の処理等」のとおり。	(1-1.3.9) [1-1.9.1]	2 避雷導線 3 接地極	引下げ導線 建築構造体利用 構造体利用 環状接地 板状接地	道	2 通話方式	電話同時通話式 (親子式 相互式) スピーカー形交互通話式(親子式)
建物概要	構造 階数 延べ面積 (m³) 消防令別表第一 備 考	1 ⑦ 完成図等	下記のものを作成し提出する。なお、作成方法・部数等は監督員の指示による。 製本(複写図・施工図複写図)、 CADデータ、	(1-1.7.2) [1-1.11.2]	₹ 前 4 外部雷保護	網状接地 垂直接地極 放射状水平接地極 レベルΙ レベルⅡ レベルⅢ レベルⅣ	初記	₹ {	電話スピーカー形同時通話式(親子式) 卓上形 壁掛形 組込形()
屋内プール	RC法 地ト2 F 2 207 88 (15) Ta 既存建物とは	— åл	保全に関する資料	(1-1.7.3)	5 内部雷保護システム			*** 4 子機 5 テレビインターホン	- 卓上形 - 壁掛形 - 撮像範囲固定式 - 撮像範囲調整式
2.17	別棟扱い	★ 8 施工図等の取扱い	施工図等の著作権に係わる当該建物に限る使用権は、発注者に委譲するものとする。	[1-1.11.3]				0 , 52 1 5 , 4,5	
		9 工事完成写真 項 (10) 工事施工状況写真	工事完成後、整理のうえ監督員に提出する。 提出部数 部 工事施工状況写真の撮影は、工事に係る材料、施工及び品質管理の状況が確認できるよ	:)	① 電気方式	○ 3相3線式○ 6KV	(3–1. 1. 1)	6 1 アンテナ	· UHF (※ BL一 形 素子) (6-1.1
			に行うものとし、「国土交通省大臣官房官庁営繕部監修 工事写真の撮り方 建築設備編 改訂第3版」を参考に、撮影計画書を作成して、監督員に提出する。ただし、あらかじめ			種類 気中 ガス 地絡継電器 方向性 無方向性	(3-2.3.3)	,	- BS (※ BL— 900形 ·) [6-2.2
仕 様 書			監督員の承諾を受けた場合は、撮影計画書の作成を省略できる。 提出郵数 節	3	(3) 盤形式		[3-1.1.1]	美 ② 増幅器	UV共用形 U専用形 V専用形 V専用形 BS-IF専用形 UV、BS共用形
I. 共 通 仕 様 1 本共通仕様及び特記仕様に記	R載されていない事項は、次による。	① 他工事との取合い		1	5 操作方式	_ 電動ばね 手動ばね 電磁	≀ ₫	3 アンテナ支持ポール 2 4 配線方式	壁面支持形 (3点支持 A=3 0m以上) 自立形 (A=3 0m以上) ※ 直列ユニット (※ BS, UV共用) 幹線分岐式
	投備工事においては、「国土交通省大臣官房官庁営繕部監修 公共建築工事標準仕様書(電気設備工事編) 士」という。)及び「国土交通省大臣官房官庁営繕部設備・環境課監修 公共建築設備工事標準図(電気			ā	受ける 変圧器 □ 7 高圧コンデンサ	○ 油入 モールド 高効率形 油入 ガス絶縁 モールド	[3-2.4.3]	第 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日	从 直列工一户 (A BB, B V 六 元) 特殊力吸其
設備工事編) 平成28年	反」 (以下「標準図」という。) による。			1	精 8 リアクトル 9 避雷器	油入 モールド 2.5kA 5kA 10kA SPDウラス I	1		アンテナ改善 共同受信アンテナ CATV受信 (6-1.1
平成28年版」(以下「改作	においては、「国土交通省大臣官房官庁営繕部監修 公共建築改修工事標準仕様書(電気設備工事編) 参標仕」という。)及び標準図による。ただし、改修標仕に配載されていない事項は、標仕による。				10 絶縁監視装置	あり なし	障害	2 アンテナ	· UHF(素子)
	1ている用語を、次のとおり読み替える。 糸魚川市財務規則(平成17年3月19日規則第49号)別記(第182条、第183条関係)建設工事請負基準約款」	① 足場・さん橋等	※ 別契約で関係受注者が定置した物は、無償で使用できる。 本工事で設置する。 	(1-2. 1. 1)	1 直流電源装置	用途 ・ 非常用照明器具電源及び受変電設備制御電源共用	(4-1.1.1) 除	ビ 3 増幅器 電 4 ケーブル架線方式	受信用(台) 幹線分岐用(台) 延長用(台) 電力柱共架 自営柱
(以下「約款」という。) (2) 「監督職員」を「監督員		② 仮設間仕切り	※ 別途工事 ・ 本工事	[1-2, 2, 3]	4	受変電設備制御電源専用		5 受信状況調査	・ 事前調査 (箇所) 施工後調査 (箇所)
	」「このパアロイン。 	共 ③ 監督員事務所等	※ 設けない・ 既設建物内の一部を使用する	[1-2, 2, 7]	Ł	蓄電池 HS形鉛蓄電池 MSE形鉛蓄電池		8 ① 受信機	(P型 1級 25回線) (単独 ○ 複合) (6-1.1 (自立形 ○ 壁掛形) [6-2.2
の項目を表示)		通	 仮設事務所内に監督員空間を m¹程度確保する 監督員が使用できる傭品として、下記のものを工事期間中現場に用意し、貸与する。 	(1-2, 1, 1)	T9	長寿命MSE形鉛蓄電池 整流器容量 (A) 負荷補償装置 (A)	[4-1.1.1] 章 	で 2 副受信機 ① (3) 発信機	(回線) (単独 複合) (自立形 壁掛形) 専用総合盤(※ 埋込形 露出形)に組込 消火栓箱組込 単独設置
(2) " 1	.1.2 [1.1.2] 用語の定義の(1)、(13) 及び(18) .4.2 [1.4.2] 機材の品質等の(a) 及び(b)	<u> </u>	・ 保安帽 ケ		2 UPS装置	用途 () 出力電気方式 単相 2線式 単相 3線式 3相 3線式	[4-2.4.2]	・ 4 表示灯	※ A C 2 4 V
	. 4. 4 [1. 4. 5] 機材の検査等の(a) . 6. 1 [1. 10. 1] 工事検査の(b)及び(d)	等 ④ 工事用水	雨具 着 長靴 足 安全帯 組 構内既存の施設 ※ 利用できる(※ 有慣 無償) 利用できない	[1-2. 2. 4]	泉	世力電圧 100V 100V/200V 200V 定格出力 (KVA)		別 ⑥ 感知器	※ 作動確認灯付とする
4 標仕及び改修標仕の2	マの項目の規定は適用しない。	⑤ 工事用電力	構内既存の施設 ※ 利用できる(※ 有償 無償) ○ 利用できない 既設設備に電力量計を設ける 発電機を使用する	[1-2. 2. 4]	* #	補償時間 (分以上)	1	." (7) 連動制御器 上 (8) 自動閉鎖装置	(10回線) (単独 · ・ 受信機と一体) (6-1.1 (6
	1.2 [1.1.2] 用語の定義の(19) 6.2 [1.10.2] 技術検査	⑥ 仮設建物等		[1–2. 2. 8]		給電方式 常時インパータ ラインインタラクティブ 常時商用給電		8. 8.	防火シャッター用 (本工事 ※ 別途) (※ 磁石式 ・ レリーズ式) [6-2.2 防火ダンパー用 (本工事 ※ 別途)
号 項目	置き換え後の標仕及び改修標仕の規定	⑦ 残土処理	※ 構内指示の場所に敷き均し ・ 構外搬出適切処理	h (2 2 1 12)	1 形式	・ キュービクル式 ・ 簡易式 ・ オープン式	(5-1.1.1)	及 9 非常警報装置	機器 - 体形 各機器単独設置 緊急地震放送対応 (6-1.1 [6-2.2
第1編 一般共通		8 耐震施工	機器の固定は、次に示す事項を除き、すべて「建築設備耐震設計・施工指針(国土交通行 国土技術政策総合研究所監修)2014年版」による。	[2-2 1 1/1]	2 用途 O 3 発電機	防災電源 電気方式 3相 3線式 単相 2線式 単相 3線式	₹ 1	9	
第1章 一般事項			(1) 設計用水平地震力 機器の重量 [kgf]に、<表一1>設計用標準水平震度を乗じたものとする。	'	- プル电域	電圧 · 100V · 200V · 200V/100V ·	(5-1.4.13) 火災	37 1 受信機 ス	本工事 別途 (6-1.1 (形 回線 ※ 火報盤と一体形 単独) [6-2.2
(1) 1.1.2 [1.1.2] 用語の定義	(1) 「監督員」とは、約款第11条の規定により受注者に通知された者をいう。		(2) 設計用鉛直地震力		雹	周波数	[5-1,1.1] 警	編 2 検知器 1 3 中継器	都市ガス用 LPガス用 (回線)
77.000 定義	(13) 「書面」とは発行年月日が記載され、署名又は捺印した文 書及び新潟県CNLSシステム上で電 子	9 塗装工事	設計用水平地震力の1/2とし、水平地震力と同時に働くものとする。 ブルボックス錆止塗装箇所 ※ 天井いんぺい部 ※ シャフト内	(1-2.7.1)	设 4 原動機	定格出力 (kW以上 kVA以上) 種類 ・ディーゼル機関・ガス機関・ガスタービン・マイクロガスター	ジ [5-2.2.10] 翼	O 1 工事範囲	配管工事 機器実装 (6-1.1
	決裁処理された電磁的記録をいう。		上記以外のブルボックス ※ 焼付塗装 調合ペイント2回塗 金属製露出電線管塗装箇所 ※ 屋外 電気機械室 シャフト	[1-2. 8. 1]	#	定格出力 (kW以上) 始動方式 電気方式 空気式	视	設 2 受信機 備 3 警戒方式	(回線) [6-2.2 でイン・フィン・フィン・フィン・フィン・フィン・フィン・フィン・フィン・フィン・フィ
	(18) 「工事検査」とは、約款に規定する次の各事項の確認をするために発注者又は検査職員が行う検査をいい、工事の施工体制、施工状況、出来形、品質及び出来ばえの検査を含む。(ただし、②に係	10 フラッシュプレート	図面に特記のあるもの及び特殊なものを除き ※新金属製 樹脂製 電力設備 ジョイントボックス用 丸形 ※ 角形			冷却方式 水循環式 ラジエータ式			V17110000
	る検査を除く。) ① 工事の完成(約款第33条)		通信設備 ジョイントポックス用 ※ 丸形 ・ 角形	,		始動時間 ※ 40秒以内 10秒以内 始動用蓄電池 長寿命MSE(Ah)	(2	① 機材の試験	標準仕様書によるほか、下記のものを追加する。
	② 部分払の請求に係る出来形部分又は部分払指定工事材料等(約款第39条)	(1) プレートの用途表示 (1 2) 盤類の仕上色	ジョイントボックス並びに器具を実装しないプレートには略称等を用いて用途を表示する 分電盤 ※ 指定色 JEM1135	54	5 燃料 6 制御方式	軽油 A重油 灯油 自動式 手動式	l i	` _	:
	③ 部分引渡しの指定部分に係る工事の完成(約款第40条) ④ 契約の解除時における出来形部分(約款第52条)	(13) 呼び線	制御盤、配電盤 ※ 指定色 JEM1135 長さ1m以上の入線しない管路には1.2mm以上の導入線を挿入する。	(2-2, 2, 9)	7 燃料小出槽 8 主燃料槽	(L) 専用 共用		② 施工の試験	標準仕様書によるほか、下記のものを追加する。
	⑤ 必要があると認めたときの臨時検査(約款第53条)	1 4) 天井仕上区分 (1 5) 露出配管配線	(室名)は直天井を示し、()なしの室名は二重天井を示す。 改修工事においては極力隠蔽に心がけ、やむを得ず露出となる部分は予め施工図を作成し	[2-2. 2. 9]	9 排気系統配管	排気管の断熱材 (※ ロックウール)			※ 文部科学省学校環境衛生基準 JIS照度基準
(2) 1.4.2 [1.4.2] 機材の品質等	(a) 工事に使用する機材は、「建築材料・設備機材等品質性能評価事業 設備機材等評価名簿 (一般社団法人 公共建築協会) 契約時の最新版」の名簿に記載されている品目については、当該		監督員の承諾を受けること。	54.4.03	1 0 ユージェネレーション装置	厚さ mm あり なし	(5-1, 6, 1)		化学物質の濃度測定 測定する化学物質の種類 () (1-1.5 測定方法 () [1-1.6
吸りの面具サ	名演に記載されている材料又は製造所の製品とするほか、設計図書に定める品質及び性能を有する 新品とする。ただし、仮設に使用する機材は、新品でなくてもよい。	(16) 再使用機器等	取外し再取付機器は、原則として清掃、調整、絶縁抵抗測定等を行った後取付ける。 ただし、絶縁劣化等により再使用に耐えない場合は、監督員に報告する。	[1-1. 4. 3]	1 1 太陽光発電	 太陽電池 結晶系シリコン太陽電池 アモルファスシリコン太陽電池	[5-2. 4. 1] (5-1. 7. 1)		測定対象室及び測定箇所数 () (2.2.2 を) () ((2.2.2) () () () () () () () () ()
	新加と9 る。ににし、W改に使用9 る飯付は、新加じなくしもよい。	17 仮設備	仮設備期間(図示) 仮設備項目(受変電 自家発 火災報知 防犯 電話 LAI	[1-2.14.1]	7113732516	出力 (kW) 系統連系 あり なし	[5-2. 5. 1]		
	(b) 使用する機材が、設計図書に定める品質及び性能を有することの証明となる資料を監督員に提出 する。	18 電線類	EM電線で規格等の配載のないものは、ハロゲンおよび鉛を含まない材料で構成されたものとし、<表-2>EM電線の記号および仕様による。		12 その他発電設備	あり(発電)なし	(5-1.5.1) (5-1.8.1)		
	ただし、JIS (日本工業規格) に該当するものであることを示す表示のある機材を使用する場合 及びあらかじめ監督員の承諾を受けた場合 (次の(1)から(3)までのいずれかに該当する場合は、あら	① あと施エアンカー	<表-3> あと施工アンカーによる。	[1-2. 12. 3]			(5-1, 5, 1) (5-1, 8, 1) (5-1, 9, 1) [5-2, 3, 1] [5-2, 6, 1]		
	かじめ監督員の承諾を受けたとみなすことができる。)は、資料の提出を省略することができる。 (1) 建築基準法その他の認定品で、マーク等の確認ができる機材	② 0 機器取付高	<表-7> 機器取付高による。	1	1 1 配線方式	※ 地中線式(※ 管路式 直埋式) 架空式	(6-2 10 1)		
	(2) 建築材料・設備機材等品質性能評価事業 設備機材等評価名簿に記載されている機材又は製造所	②1 用語の説明	共通仕様の用語の定義によるほか<表-4>用語の説明による。	#	Ř 2 ケーブル埋設シート	※ 設ける。	(6-2.11.4) [6-2.12.1]		
	の製品(特配で標仕及び改修標仕の規定に基づく品質及び性能以外を規定した場合を除く。) (3) 特記により指定された材料又は製造者の製品				イ 3 埋設深	GLー m ※ 第2種亜鉛メッキ鋼燃線 mm	[6-2, 12, 1]		
(3) 1.4.4 [1.4.5]	1 1 .	③ ① 電気方式	 高圧 3相3線式6KV 低圧 単相3線式(200/100V) 低圧 単相 線式(V) 	(2-2.11.1)	**				
機材の検査等	該当する場合又はあらかじめ監督員の承諾を受けた場合は、この限りでない。	横 ② 配線方式	※ 地中線式(※ 管路式 直埋式) 架空式	(2-2.12.6)	2) ① 交換装置	デジタルPBX IP-PBX VoIPサーバ VoIPゲートウェイ	(6-1, 6, 1)		
	(2) 建築基準法その他の認定品と指定された材料で、工事完成検査時又は工事与具で品質、性能	内 3 ケーブル埋設シート 配 4 埋設深	※ 設ける。・ 高圧GLー m・ 低圧GLー m	[2-2, 13. 1]	<u> </u>	ボタン電話装置	[6-2, 16, 1]		
	を証明するマーク等を確認できる場合	5 メッセンジャー線電 6 装柱機材	※ 第2種亜鉛メッキ鋼燃線 mmm ・一般形・ 耐塩形		日本 日	分散中継台方式 局線中継台方式 デルカトシュラ ディット・ファー・ディット・ファー・ディット・ファー・ファー・ファー・ファー・ファー・ファー・ファー・ファー・ファー・ファー			
(4) 1.6.1 [1.10.1] 工事検査	(b) 約款に規定する部分払を請求する場合は、当該請求に係る出来形部分等の算出方法について監督 員の指示を受けるものとする。	線 ⑦ 外灯接地	単独 共用		受 3 局線種別 第 4 回線数	(デジタル アナログ 局線 電話回線 (回線以上) 専用回線 (回線以上)			
→ デ 状基		路 8 MH, HH 内支持材接地 9 接地極埋設標の省略	※ 以下の箇所について省略する (・ 電柱 ※ 外灯 ※MH、HH)	(2-2, 13, 14)	5 電話機取付台数	内線 電話回線 (回線以上) データ端末等 (回線以上 ボタン電話機 (台) 内線電話機 (台) 多機能電話機 (台)		
	(d) (a)から(c)までの通知又は請求に基づく検査並びに約款第40条及び第50条に規定する検査は、 発注者から通知された検査日に検査を受ける。		省略しない	[2-2. 15. 14]	6 局線表示盤	「P電話機 (台) ア3の(电晶)域 (日) ジ域形に电晶)域 (日) (回線)			
. 特記仕様					7 保安器接地	回録/ 本工事 別途工事			
凡 例	コークロのカルナナの大学ロナブ 杜記書では、 につのカカルナナラナザのナブ								
(2) 特記事項で〇印の	引こ〇印のついたものを適用する。特記事項は、・に〇印のついたものを適用する。 いない場合は、※印のあるものを適用する。〇印と※印のある場合は、〇印のあるものを適用する。	4 1 種別 2 施工方法	- A種 - B種 - C種 - D種 - 避雷器用 - 一括 - 単独 - メッシュ	(2-2, 13, 1) 1 [2-2, 15, 1] 1	3 1 マルチサイン装置	発光ダイオード式情報表示盤 液晶式情報表示盤 プラス゚マ式情報表示盤	(6-1.7.1) [6-2.17.1]		
	5場合は、両方を適用する。 c.d)は、標仕の第a編b章c節d項を表す。	接 3 接地極	接地極埋設 構造体利用	" \$	青 2 出退表示装置	表示方法(発光が付から、液晶式 プラズマ式)	[0 2, 17, 1]		
	c.d]は、改修標仕の第a編b章c節d項を表す。	地			☆ 3 時刻表示装置	表示盤 (壁掛形 卓上形) 親時計形式 (壁掛形 ラック形 自立形)			
項目	特記事項 根拠項目	5) ① 電気方式	幹線 ○ 単相 3線式 200V/100V · 直流 2線式 100V	(2-2. 14. 1)	#	回線数 (回線) 時報子時計 親時計に ※ 内蔵 別置壁掛形			
① 工事実績情報の登録	請負工事費2,500万円以上の場合登録する。 (1-1.1.4)	電 (2) 配線用遮断器	分岐 ○ 単相 2線式 ○ 100V ○ 200V)・ 直流 2線式 100V 定格遮断電流は、最小のもので対称値 (A)以上とする。	[2-2, 16, 1]		チャイム 親時計に ※ 内蔵 別置壁掛形 時報子時計に紛	込		
2 概成工期 ③ 内部の工事期間等	※無 有 (工期 平成 年 月 [1-1.1.4] 着手 平成 年 月 日 までとする。 (1-1.2.1)	対 設 3 非常用照明電源 備 4 フロアコンセント	○ 電池内蔵形 電源別置形 収納形 上下動形						
	次の作業は内部工事着手前に行える。ただし、着手日、作業箇所は施設及び監督員と協議の	(4) プロアコンセント (5) 盤の予備プレーカー・スペース	- 以約777 - 「	9	1 用途	- 一般放送用 - 非常放送用 ○ 併用 - 卓上形 ○ キャビネットラック形 デスク形	(6-1.9.1) [6-2.19.1]		
	うえ決定する。				2 増幅器 5 3 出力	(既設 120W)	[0 4.18.1]		
○ 乾坤仕歩孝○亜州		6 ① 電気方式	幹線 3相 3線式 電圧 200V 400V	(2-2.15.1)	タ 4 マイクスタンド 5 アンテナ	床上形 卓上形 (高さ調整式 固定式) ホイップ FM (素子) ① ワイヤレスマイク用			
① 監理技術者の要件 ② 電気工事士	議負工事費が1億円以上の場合は、電気工事の施工に関し10年以上の実務経験を有すること。 契約電力500KW以上の電気工作物においても、次の者により施工をおこなうこと。	動②電動機の接地	──単独接地 共同接地 (共通母線式 金属管接地式)	[2-2. 17. 1]	莆 6 接地	※ 単独接地 ·			
(ツ/ 电X1エデエ		設 │ ③ 盤の予備プレーカー・スペース 備 │	予備ブレーカー(※ なし) スベース(※ あり)					包気設備 特記仕	様書(1)
	次 第「性电丸工争工 「 付性电丸工争具恰有(非吊用了彌光电表回/	""							

楠山・横須賀建築関連業務特定共同企業体 - 級建築士登録第228646 機節 カ啓 糸魚川市健康づくりセンター屋内プール増築(電気設備)工事

電気設備 特記仕様書(1)

Not

E-01